

平成30年度 第3回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成31年1月21日(月) 10:00～11:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
田原 緑	会 長 出席
岡庭 大吉	委 員 出席
根本 賀章	副会長 出席
佐々木 淳子	委 員 出席
篠田 直人	委 員 出席
磯部 ゆき子	委 員 出席
梅野 陽久	委 員 出席
伊藤 章	委 員 欠席
事務局	田中参事 岡田課長補佐 石山係長 高橋主事 久保主事 企画調整課 片川技師
案件提出課	健康推進課 岡田係長 福田主査 子ども支援課 渡辺課長補佐 山中主任 下水道課 菊田主任 飯塚主事 教育総務課 室伏係長
<p>1 開会 事務局田中課長から開会宣言 10:00開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 会議録署名</p> <p>4 審議</p> <p>    諮問案件</p> <p>        諮問第36号～諮問第52号について</p> <p>5 事務局連絡事項</p> <p>    ①平成30年外部委託先立入調査の実施状況</p> <p>    ②平成31年度第1回三郷市個人情報保護審議会の日程について</p> <p>6 閉会</p>	

#### 4 審議

諮問案件 諮問第36号から諮問第52号まで事務局から概要説明

##### 質疑

佐々木委員： 諮問第36号と第37号の「健康相談に関する業務」についてお聞きします。この業務の対象年齢を教えてください。また、今回の諮問で学歴や学校名等の情報を電算で記録するとのことですが、そもそも健康相談に関する業務を実施するにあたり、何故学歴や学校名の情報が必要なのでしょう。

岡田係長： 対象年齢につきましては、胎児から高齢者まで、幅広く対象としております。また、学歴や学校名を収集する必要性といたしましては、事情により基礎学力を身につける機会を逃してしまった方からの相談があった場合、相談者の理解度に応じて説明方法を変えて対応する必要があるため、学歴等の情報を収集いたします。電算で記録する理由といたしましては、例えば、虐待を受けた子どもが親になった場合、虐待を繰り返してしまうケースが多く、長期的に支援をする必要があるため、収集した情報を電算で管理いたします。

岡庭委員： 同じく諮問第36号と第37号についてお聞きします。対象となる個人の範囲が、市民から相談者に変更されていますが、相談者とは、どこに相談に行った人を指すのでしょうか。

岡田係長： 健康推進課又は健康推進課が相談業務を委託している委託先に相談した人を指します。また、健康相談業務は原則、市民を対象としておりますが、健康相談は本人からの相談だけではなく、家族等からも相談を受けることがあるため、対象となる個人の範囲を市民から対象者に変更いたしました。

梅野委員： 諮問第41号の「相談訪問事業に関する業務」の外部委託についてお聞きします。委託先に引き渡す項目が多いと感じましたが、委託先は何件くらいを想定しているのでしょうか。また、引き渡した情報は市に引き上げるのでしょうか、それとも委託先に保管されるのでしょうか。

岡田係長： 相談訪問事業に関する業務の外部委託は、発達ふれあい相談事業として、委託先の医師・心理士・作業療法士等にお越しいただき、健康福祉会館で相談を実施するものでございます。相談業務の実施にあたり、子どもの発達状況等、健康に関する情報を聞き取る他、場合によっては、子どもの養育環境

の状況を確認する必要がある、健康推進課で収集した情報は、氏名、生年月日、健康状態等の基礎情報の他、必要に応じて家族構成等の養育環境の状況も引き渡し、委託先と情報を共有する必要があるとございます。年間で心理士は2人、その他の専門家については、専門ごとに1人相談業務を委託しており、相談件数といたしましては、平成29年度の総件数は492件となっております。委託先には文書で個人情報を引き渡し、相談終了後、速やかに回収し破棄いたします。

田原会長： その他ございますか。ないようですので、諮問を承認するということが異議はございませんでしょうか。

一 同： 異議なし。

田原会長： それでは異議なしと認め、承認することといたします。

## 5 事務局連絡事項

### ①平成30年外部委託先立入調査の実施状況

事務局： 平成30年は19の外部委託先について立入調査を実施いたしました。今回実施いたしましたすべての委託先の立入調査の結果は、特に問題ございませんでした。事務局といたしましては、外部委託をする部署には、定期的に立入調査を実施するように呼びかけ、委託先の個人情報に係る安全管理措置が適切に講じられるように推進してまいります。

根本委員： 立入調査は概ね3年に1回実施するとのことですが、単年度契約の場合、毎年契約であっても同一業者になる場合と異なる業者になる場合があるといった理解でよろしいでしょうか。その場合、3年に1回の立入調査では、立入調査を実施していない委託先があるかと思いますが、現状はどのように実施しているのでしょうか。

事務局： 市は単年度会計のため、原則、単年度ごとに契約をし、例外的に長期契約を結びます。根本委員のおっしゃるとおり、毎年委託先が変わる業務がありますので、立入調査を実施できていない委託先もございます。立入調査は毎年、全ての委託先に実施することが理想ではありますが、現状は3年に1回の頻度で実施しております。

②平成31年度第1回三郷市個人情報保護審議会の日程について

事務局： 次回の審議会の日程ですが、平成31年7月17日水曜日の午前10時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

田原会長： ご都合の悪い方はいらっしゃらないようですので、この案を了承し、次回は平成31年7月17日水曜日の午前10時からといたします。

本日の諮問事項の特徴として、きめ細かい市民に対するサービスを実施するためには、様々な情報を収集して複数の部署で共有することが望ましいですが、一方、市が多くの個人情報を収集して管理しているということは、それだけ漏えい時の影響が大きくなりますので、委託先の立入調査はもちろん、各部署での個人情報の管理も、より一層、厳格にお願いいたします。

その他に何かご意見等はございますか。特にないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

6 閉会

事務局： 皆様、お疲れさまでした。今回の審議会の会議録につきましては後日郵送させていただきます。また、次回の審議会開催日が近付いてまいりましたら、諮問案件等の資料を郵送にて送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	